

(仮訳)

2013 年 10 月 15 日

プレスリリース

CPSS-IOSCO により公表された市中協議報告書「清算機関のための定量的な情報開示基準」 について

CPSS および IOSCO は、本日、「清算機関のための定量的な情報開示基準」と題する市中協議報告書を公表し、市中コメントを募集する。

2012 年 4 月に公表された CPSS-IOSCO「金融市場インフラのための原則」で述べられているとおり、清算機関（CCP）の利用に関連するリスクが適切に理解されるために、CCP は関連情報を一般向けに入手可能とする必要がある。

CPSS および IOSCO は、CCP や他の金融市場インフラが如何なる情報を開示すべきかに関するガイダンスを提供するため、2012 年 12 月に「金融市場インフラのための原則：情報開示の枠組みと評価方法」（以下「情報開示の枠組み」）を公表したが、これは、比較的低頻度（例えば、CCP のリスク管理の枠組みに変更がある場合）での更新が求められる定性的なデータを主にカバーするものである。今回公表された報告書は、この情報開示の枠組みを補完すべく、CCP がより頻繁に開示すべき定量的なデータに関するガイダンスを提示するものである。

本市中協議報告書において提案されている情報開示は、「情報開示の枠組み」と一体のものとして捉えることにより、当局、（直接、間接および将来の）参加者および公衆を含む利害関係者が、財務状況および潜在的な損失に耐える財務資源を含む CCP のリスク統制状況を比較すること、CCP のリスクを明確、正確かつ十分に理解すること、CCP のシステミックな重要性やシステミックリスクへの影響を理解し、評価すること、CCP に（直接および（状況によっては）間接的に）参加することのリスクを理解し、評価すること、を可能とするという目的に資することが意図されている。

本報告書とともに、CPSS および IOSCO が市中協議期間中にコメントを募集する論点をリスト化したカバーノートが公表されている。市中協議報告書中の幾つかの開示項目に関しては、さらに市中協議上の質問が示されている。あらゆる関係者からのコメントを募っており、コメントの提出期限は 2013 年 12 月 13 日とする（下掲の注記 1 を参照）。

注記

1. 本報告書へのコメントは、CPSS 事務局（cpss@bis.org）と IOSCO 事務局（fmirecovery@iosco.org）の双方宛てに、2013 年 12 月 13 日までに提出するものとする。それらのコメントは、コメント提供者から特段の要請がない限り、BIS および IOSCO のウェブサイトに公表される。
2. CPSS は、中央銀行が支払・決済の仕組みやクロスボーダーまたは多通貨決済スキームの動向についてモニタリングおよび分析を行うためのフォーラムである。CPSS 事務局は、BIS 内に置かれている。CPSS に関する情報および CPSS の公表物は BIS のウェブサイト（www.bis.org/cpss）より入手可能である。
3. IOSCO は、証券監督当局のための国際政策フォーラムである。同機構は、国際的な証券・先物取引に関する主要な規制上の課題を検討し、そうした課題に対する実務的な対応を調整することを目的としている。www.iosco.orgを参照。
4. 両委員会とも、FSB により国際基準設定主体として承認されている（www.financialstabilityboard.org）。
5. 本報告書は、BIS（<http://www.bis.org/publ/cpss114.htm>）および IOSCO（<http://www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD425.pdf>）のウェブサイトより入手可能である。
6. 2012 年 4 月の CPSS-IOSCO「金融市場インフラのための原則」は、BIS（www.bis.org/publ/cpss101.htm）および IOSCO（www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD377.pdf）のウェブサイトより入手可能である。2012 年 12 月の CPSS-IOSCO「金融市場インフラのための原則：情報開示の枠組みと評価方法」は、BIS（www.bis.org/publ/cpss106.htm）および IOSCO（www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD396.pdf）のウェブサイトより入手可能である。